令和8年度　随意契約一覧表（地域教育部）

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 （契約締結日）	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	まなびの 支援課	吹田市地区公民館 管理業務	①吹一地区公民館・ 吹一公民館さんくす分 館の受付、利用、維持、 保全に関する業務 ②公民館業務につい て、吹田市教育委員会 及び公民館長との連絡 とこれに伴う業務 ③その他、吹田市教育 委員会においてあらか じめ示した管理業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	吹一吹六地区自治会 連合協議会	4,031,545円	地域の実情を総合的に把握している連合自治会に委託することが適当であり、また、連合自治会からも受託可能な状態であると把握しているため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)エに該当）
2	まなびの 支援課	吹田市地区公民館 施錠管理業務	地区公民館利用後にお ける施錠及び安全点検	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	吹田市千里山松が丘 28番23号 公益社団法人　吹田市シ ルバー人材センター	11,534,046円	高齢者雇用の促進と公有財産たる公民館の適切な施錠管理が見込まれるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第3号に該当）
3	中央図書館	吹田市立図書館用書誌 情報使用契約（和書及び 英語書籍）	吹田市立図書館所蔵の 和書及び英語書籍にお ける書誌情報（マーク） の使用契約	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年4月1日）	吹田市広芝町18番24号 ㈱図書館流通センター 関西支社	単価契約 和書マーク 1件　2,380円 英語マーク 1件　2,500円 他4項目 執行予定総額 5,087,000円	電算システム導入時より、左記業者の書誌情報マーク「TRCマーク」を使用しており、システムとの連動性を考慮し、引き続き同マークの使用が不可欠であるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当）
4	放課後子ども 育成室	吹田市留守家庭児童育 成室指導員人材派遣業 務	留守家庭児童育成室の 指導員の人材派遣業務	令和8年4月1日から 令和8年5月1日まで （令和8年4月1日）	東京都文京区小石川 5丁目2番2号 ㈱明日香	【単価契約】 通常時間 1時間につき 2,800円 延長時間 1時間につき 3,500円 執行予定総額 5,940,600円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難なことから複数の事業者と契約を締結していますが、複数の事業者と新たに契約を締結するためには、業務説明及び手続等に一定の時間が必要となり、令和8年4月1日から切れ目なく業務を執行することが困難であるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)キの②に該当）

令和8年度　随意契約一覧表（地域教育部）

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 （契約締結日）	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
5	放課後子ども育成室	吹田市留守家庭児童育成室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の指導員の人材派遣業務	令和8年4月1日から 令和8年5月1日まで （令和8年4月1日）	枚方市東田宮 1丁目11番1-303号 ㈱クレセント	【単価契約】 通常時間 1時間につき 2,800円 延長時間 1時間につき 3,500円 執行予定総額 5,940,600円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難なことから複数の事業者と契約を締結していますが、複数の事業者と新たに契約を締結するためには、業務説明及び手続等に一定の時間が必要となり、令和8年4月1日から切れ目なく業務を執行することが困難であるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号（2）キの②に該当）
6	放課後子ども育成室	吹田市留守家庭児童育成室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の指導員の人材派遣業務	令和8年4月1日から 令和8年5月1日まで （令和8年4月1日）	東京都港区南青山 3丁目1番30号 ㈱パソナライフケア	【単価契約】 通常時間 1時間につき 2,800円 延長時間 1時間につき 3,500円 執行予定総額 5,940,600円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難なことから複数の事業者と契約を締結していますが、複数の事業者と新たに契約を締結するためには、業務説明及び手続等に一定の時間が必要となり、令和8年4月1日から切れ目なく業務を執行することが困難であるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号（2）キの②に該当）
7	放課後子ども育成室	吹田市留守家庭児童育成室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の指導員の人材派遣業務	令和8年4月1日から 令和8年5月1日まで （令和8年4月1日）	大阪市北区大深町 4番20号 ㈱メディカルコンシェルジュ グランフロント大阪支社	【単価契約】 通常時間 1時間につき 2,800円 延長時間 1時間につき 3,500円 執行予定総額 5,940,600円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難なことから複数の事業者と契約を締結していますが、複数の事業者と新たに契約を締結するためには、業務説明及び手続等に一定の時間が必要となり、令和8年4月1日から切れ目なく業務を執行することが困難であるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号（2）キの②に該当）
8	放課後子ども育成室	吹田市留守家庭児童育成室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の指導員の人材派遣業務	令和8年4月1日から 令和8年5月1日まで （令和8年4月1日）	大阪市北区大深町 4番20号 ㈱アスカ　大阪支店	【単価契約】 通常時間 1時間につき 2,800円 延長時間 1時間につき 3,500円 執行予定総額 5,940,600円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難なことから複数の事業者と契約を締結していますが、複数の事業者と新たに契約を締結するためには、業務説明及び手続等に一定の時間が必要となり、令和8年4月1日から切れ目なく業務を執行することが困難であるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号（2）キの②に該当）

令和8年度　随意契約一覧表（地域教育部）

5月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 （契約締結日）	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	放課後子ども育成室	吹田市留守家庭児童育成室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の指導員の人材派遣業務	令和8年5月2日から 令和9年3月31日まで （令和8年5月2日）	東京都文京区小石川 5丁目2番2号 ㈱明日香	【単価契約】 通常時間 1時間につき 2,900円 延長時間 1時間につき 3,625円 執行予定総額 108,709,510 円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難であることから、複数の事業者と契約することが必要になるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】エの②に該当）
2	放課後子ども育成室	吹田市留守家庭児童育成室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の指導員の人材派遣業務	令和8年5月2日から 令和9年3月31日まで （令和8年5月2日）	枚方市東田宮 1丁目11番1-303号 ㈱クレセント	【単価契約】 通常時間 1時間につき 2,900円 延長時間 1時間につき 3,625円 執行予定総額 108,709,510 円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難であることから、複数の事業者と契約することが必要になるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】エの②に該当）
3	放課後子ども育成室	吹田市留守家庭児童育成室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の指導員の人材派遣業務	令和8年5月2日から 令和9年3月31日まで （令和8年5月2日）	大阪市淀川区西中島 4丁目13番22号 ㈱ラヴェリオリンクスタッフ	【単価契約】 通常時間 1時間につき 2,900円 延長時間 1時間につき 3,625円 執行予定総額 108,709,510 円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難であることから、複数の事業者と契約することが必要になるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】エの②に該当）
4	放課後子ども育成室	吹田市留守家庭児童育成室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の指導員の人材派遣業務	令和8年5月2日から 令和9年3月31日まで （令和8年5月2日）	東京都港区南青山 3丁目1番30号 ㈱パソナライフケア	【単価契約】 通常時間 1時間につき 2,900円 延長時間 1時間につき 3,625円 執行予定総額 108,709,510 円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難であることから、複数の事業者と契約することが必要になるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】エの②に該当）

令和8年度　随意契約一覧表（地域教育部）

5月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 （契約締結日）	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
5	放課後子ども育成室	吹田市留守家庭児童育成室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の指導員の人材派遣業務	令和8年5月2日から 令和9年3月31日まで （令和8年5月2日）	東京都新宿区高田馬場1丁目4番15号 ㈱サクシード	【単価契約】 通常時間 1時間につき 2,900円 延長時間 1時間につき 3,625円 執行予定総額 108,709,510円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難であることから、複数の事業者と契約することが必要になるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】エの②に該当）
6	放課後子ども育成室	吹田市留守家庭児童育成室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の指導員の人材派遣業務	令和8年5月2日から 令和9年3月31日まで （令和8年5月2日）	大阪市北区大深町4番20号 ㈱メディカルコンシェルジュ グランフロント大阪支社	【単価契約】 通常時間 1時間につき 2,900円 延長時間 1時間につき 3,625円 執行予定総額 108,709,510円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難であることから、複数の事業者と契約することが必要になるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】エの②に該当）
7	放課後子ども育成室	吹田市留守家庭児童育成室指導員人材派遣業務	留守家庭児童育成室の指導員の人材派遣業務	令和8年5月2日から 令和9年3月31日まで （令和8年5月2日）	大阪市北区大深町4番20号 ㈱アスカ　大阪支店	【単価契約】 通常時間 1時間につき 2,900円 延長時間 1時間につき 3,625円 執行予定総額 108,709,510円	目標指導員数を確保するためには1事業者では目標数の確保が困難であることから、複数の事業者と契約することが必要になるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】エの②に該当）

令和8年度　随意契約一覧表（地域教育部）

6月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 （契約締結日）	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	文化財保護課	重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物公開活用整備工事（令和8年度工事）	旧西尾家住宅において実施中の保存修理工事の進捗に合わせて、今後実施する公開活用に必要な施設・設備の整備工事のうち主屋・米蔵の配管・配線を行う工事	令和8年6月1日から 令和9年3月31日まで （令和8年6月1日）	神戸市北区山田町 小部字惣六畑山2番1 ㈱中島工務店　神戸支店	5,830,000円	実施中の重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（Ⅰ期工事）と密接に関連し、その工程等に合わせて施工しなければならず、施工者が同一の場合は経費面で削減できることや、一貫した施工が技術的に必要であることから、保存修理工事施工者以外の者に施工させることが不利と認められるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第6号【建設工事】（2）に該当）
2	文化財保護課	重文旧西尾家住宅主屋他6棟建造物防災施設整備工事（消火設備）設計業務	旧西尾家住宅の持つ特性や保存活用の方針に応じた最適な防災施設の整備工事のうち消火設備工事の実施設計を行う業務	令和8年6月1日から 令和9年3月15日まで （令和8年6月1日）	京都市左京区田中関田町 43番地 一般財団法人　建築研究協会	7,854,000円	令和6年度に実施した「重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物防災施設整備工事実施設計業務」と引き続き一体で実施する業務であり、また、実施中の保存修理工事（Ⅰ期工事）と密接に関連するため、当該工事の設計、監理の実施業者でなければ、継続的かつ整合性をもって的確に業務を行うことができないため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号【測量・建設コンサルタント等業務】カに該当）
3	青少年クリエイティブセンター	吹田市立青少年クリエイティブセンター施設再編基本構想策定支援業務	青少年クリエイティブセンター施設再編に係る基本構想策定の支援業務全般	令和8年6月19日から 令和9年3月31日まで （令和8年6月19日）	大阪市中央区今橋 3丁目1番7号 ㈱地域計画建築研究所 大阪事務所	12,980,000円	プロポーザル方式又はコンペ方式により技術、ノウハウ等の競争が行われ、その結果選定した相手方と締結契約するため。 （随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第2号（1）【物品・委託役務関係業務】カの④に該当）

令和8年度　随意契約一覧表（地域教育部）

7月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 （契約締結日）	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	青少年室	吹田市自然体験交流センター緊急樹木伐採及び撤去業務	吹田市自然体験交流センター内にある樹木の伐採及び撤去業務	令和8年7月23日から 令和8年9月30日まで （令和8年7月23日）	吹田市山田東 1丁目18番10号101号室 ㈱八福　吹田支店	1,598,520円	本業務は、当該施設の折損電柱2本とケーブルの撤去及び新設を行うにあたり、ケーブル配線の障害となる樹木を伐採する緊急を要するものであり、迅速に対応可能な事業者と契約する必要があることから、選定した相手方と随意交渉を行うため。 （随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第5号【物品・委託役務関係業務】の①に該当）
2	青少年室	吹田市自然体験交流センターBサイト電柱他緊急復旧業務	吹田市自然体験交流センターBサイトにある折損電柱2本とケーブルの撤去と新たな電柱とケーブルの設置業務	令和8年7月27日から 令和8年9月30日まで （令和8年7月27日）	吹田市高城町5番15号 栄電気㈱	6,050,000円	本業務は、当該施設の電柱が折損したことで停電している便所シャワー棟や多目的ホール、その他付帯設備の機能を復旧させる緊急を要するものであり、迅速に対応可能な事業者と契約する必要があることから、選定した相手方と随意交渉を行うため。 （随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第5号【物品・委託役務関係業務】の①に該当）

8,9月分については対象案件はありません。